

4 介護保険施設の利用者の状況

調査対象期間中(平成15年9月1日～30日)に介護保険施設を利用した者の推計数である。

(1) 性・年齢階級別在所要者数

平成15年9月末の在所要者について性別にみると「男」が22.7%、「女」が77.3%となっている。

年齢階級別にみると介護老人福祉施設では「90歳以上」が28.9%、「85～89歳」が25.1%、介護老人保健施設では「85～89歳」が26.1%、「90歳以上」が25.5%、介護療養型医療施設では「90歳以上」が26.6%、「85～89歳」が23.3%となっている。

また、第2号被保険者(65歳未満の者)は、介護療養型医療施設が3.8%となっている。(表15)

表15 性・年齢階級別在所要者数

平成15年9月

	介護保険施設	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
総数	715 905	341 272	245 268	129 365
男	162 358	70 211	57 788	34 359
女	553 547	271 061	187 480	95 006
40～64歳	13 288	3 676	4 752	4 860
65～69	23 770	10 759	7 398	5 613
70～74	52 997	25 452	17 168	10 377
75～79	98 707	45 537	34 970	18 200
80～84	150 723	71 097	54 025	25 601
85～89	179 688	85 572	63 929	30 187
90歳以上	195 359	98 530	62 466	34 363
		構成割合 (%)		
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
男	22.7	20.6	23.6	26.6
女	77.3	79.4	76.4	73.4
40～64歳	1.9	1.1	1.9	3.8
65～69	3.3	3.2	3.0	4.3
70～74	7.4	7.5	7.0	8.0
75～79	13.8	13.3	14.3	14.1
80～84	21.1	20.8	22.0	19.8
85～89	25.1	25.1	26.1	23.3
90歳以上	27.3	28.9	25.5	26.6

注：総数には年齢不詳を含む。

(2) 主な傷病別在所要者数

在所要者の主な傷病をみると、各施設とも「IX 循環器系の疾患」が最も多く、次いで「V 精神及び行動の障害」が多くなっており、これら2傷病による在所要者の割合は、各施設とも約7割となっている。

(表 16)

表 16 主な傷病別にみた在所要者数

平成15年9月

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	在所要者数 (人)	構成割合 (%)	在所要者数 (人)	構成割合 (%)	在所要者数 (人)	構成割合 (%)
総 数	341 272	100.0	245 268	100.0	129 365	100.0
I 感染症及び寄生虫症	1 122	0.3	491	0.2	283	0.2
II 新生物	4 819	1.4	2 883	1.2	1 777	1.4
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	988	0.3	561	0.2	176	0.1
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患 糖尿病(再掲)	11 120 9 985	3.3 2.9	8 955 8 289	3.7 3.4	3 210 3 021	2.5 2.3
V 精神及び行動の障害 痴呆(再掲)	84 283 73 930	24.7 21.7	65 965 62 015	26.9 25.3	17 897 16 848	13.8 13.0
VI 神経系の疾患 パーキンソン病(再掲) アルツハイマー(再掲)	36 316 10 094 18 799	10.6 3.0 5.5	22 728 6 112 12 960	9.3 2.5 5.3	10 156 3 874 4 000	7.9 3.0 3.1
VII 眼及び付属器の疾患	1 298	0.4	496	0.2	28	0.0
VIII 耳及び乳様突起の疾患	268	0.1	109	0.0	20	0.0
IX 循環器系の疾患 高血圧性疾患(再掲) 心疾患(再掲) 脳血管疾患(再掲)	148 930 21 025 17 036 109 298	43.6 6.2 5.0 32.0	96 934 10 158 11 599 74 197	39.5 4.1 4.7 30.3	76 309 2 207 4 477 69 147	59.0 1.7 3.5 53.5
X 呼吸器系の疾患	4 808	1.4	2 533	1.0	1 658	1.3
X I 消化器系の疾患	6 234	1.8	2 543	1.0	1 085	0.8
X II 皮膚及び皮下組織の疾患	399	0.1	154	0.1	152	0.1
X III 筋骨格系及び結合組織の疾患 骨粗しょう症(再掲)	20 005 3 678	5.9 1.1	18 751 3 151	7.6 1.3	7 187 844	5.6 0.7
X IV 尿路性器系の疾患	3 136	0.9	1 854	0.8	1 023	0.8
X VII 先天奇形、変形及び染色体異常	206	0.1	125	0.1	44	0.0
X VIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見 で他に分類されないもの	931	0.3	583	0.2	357	0.3
X IX 損傷、中毒及びその他の外因の影響 骨折(再掲)	10 766 5 510	3.2 1.6	18 803 13 814	7.7 5.6	7 681 4 588	5.9 3.5
X X I 健康状態に影響を及ぼす要因及び 保健サービスの利用	27	0.0	57	0.0	19	0.0
不 詳	5 614	1.6	741	0.3	303	0.2

注：1) 傷病分類は「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10回修正」による。

2) 「X V 妊娠、分娩及び産後」、「X VI 周産期に発生した病態」及び「X X 傷病及び死亡の外因」は計数がないため掲載していない。

(3) 在所者の痴呆の状況

在所者の痴呆性老人の日常生活自立度をみると、介護老人福祉施設は「ランクⅢ」が 30.9%、「ランクⅣ」が 28.6%、介護老人保健施設は「ランクⅢ」が 35.5%、「ランクⅡ」が 27.0%、介護療養型医療施設では「ランクⅣ」が 31.8%、「ランクⅢ」が 31.0%となっている。(表 17)

また、痴呆と寝たきりの状況をみると「痴呆あり(介護を必要とするランクⅢ以上)で寝たきり者」は、介護療養型医療施設が 71.5%と多くなっている。(図 10)

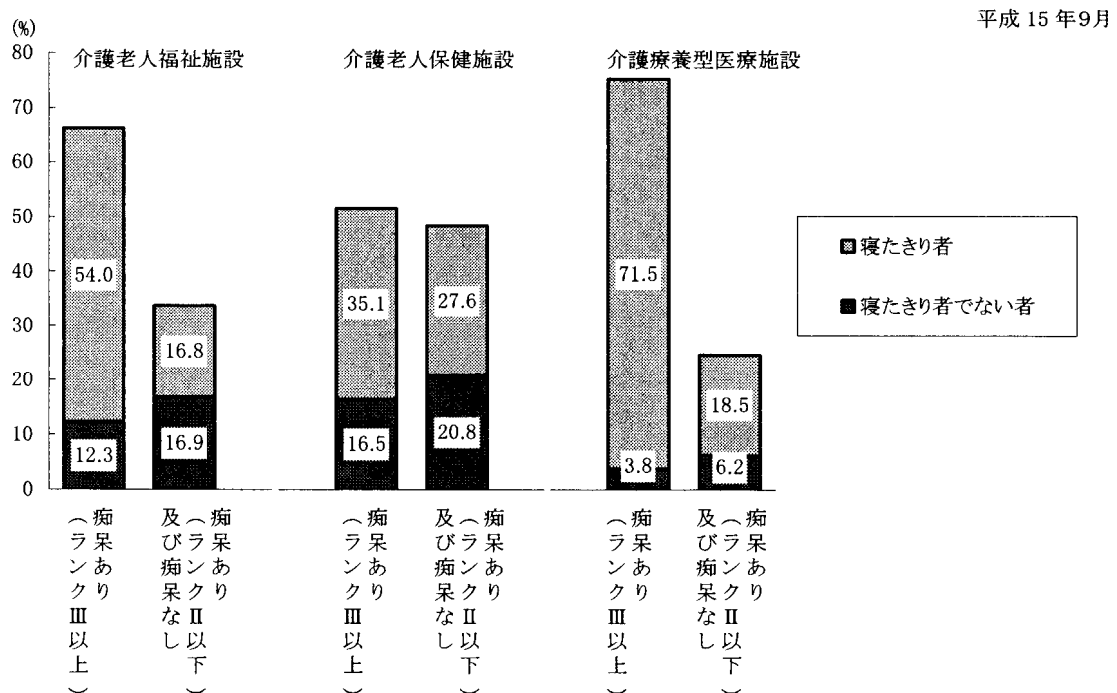
表 17 痴呆のランク別にみた在所者数

平成15年9月						
	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	在所者数(人)	構成割合(%)	在所者数(人)	構成割合(%)	在所者数(人)	構成割合(%)
総数	341 272	100.0	245 268	100.0	129 365	100.0
痴呆あり	318 418	93.3	223 696	91.2	121 464	93.9
ランクⅠ	27 567	8.1	31 324	12.8	7 312	5.7
ランクⅡ	65 537	19.2	66 164	27.0	17 180	13.3
ランクⅢ	105 545	30.9	87 016	35.5	40 062	31.0
ランクⅣ	97 517	28.6	34 013	13.9	41 086	31.8
ランクⅤ	22 252	6.5	5 178	2.1	15 825	12.2
痴呆なし	21 278	6.2	21 056	8.6	7 408	5.7

注：1) 総数には痴呆の状況不詳を含む。

2) 「痴呆あり」のランクは、「痴呆性老人の日常生活自立度判定基準」による。

図 10 在所者の痴呆と寝たきりの割合



注：1) 寝たきりの状況及び痴呆の状況には不詳を含まない。

2) 「寝たきり」のランクは、「障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準」による。

(4) 機能訓練等の状況

9月中に機能訓練を受けた者の割合をみると、ほとんどの機能訓練で介護老人保健施設が多く、運動療法が65.5%になっている。(表18、図11)

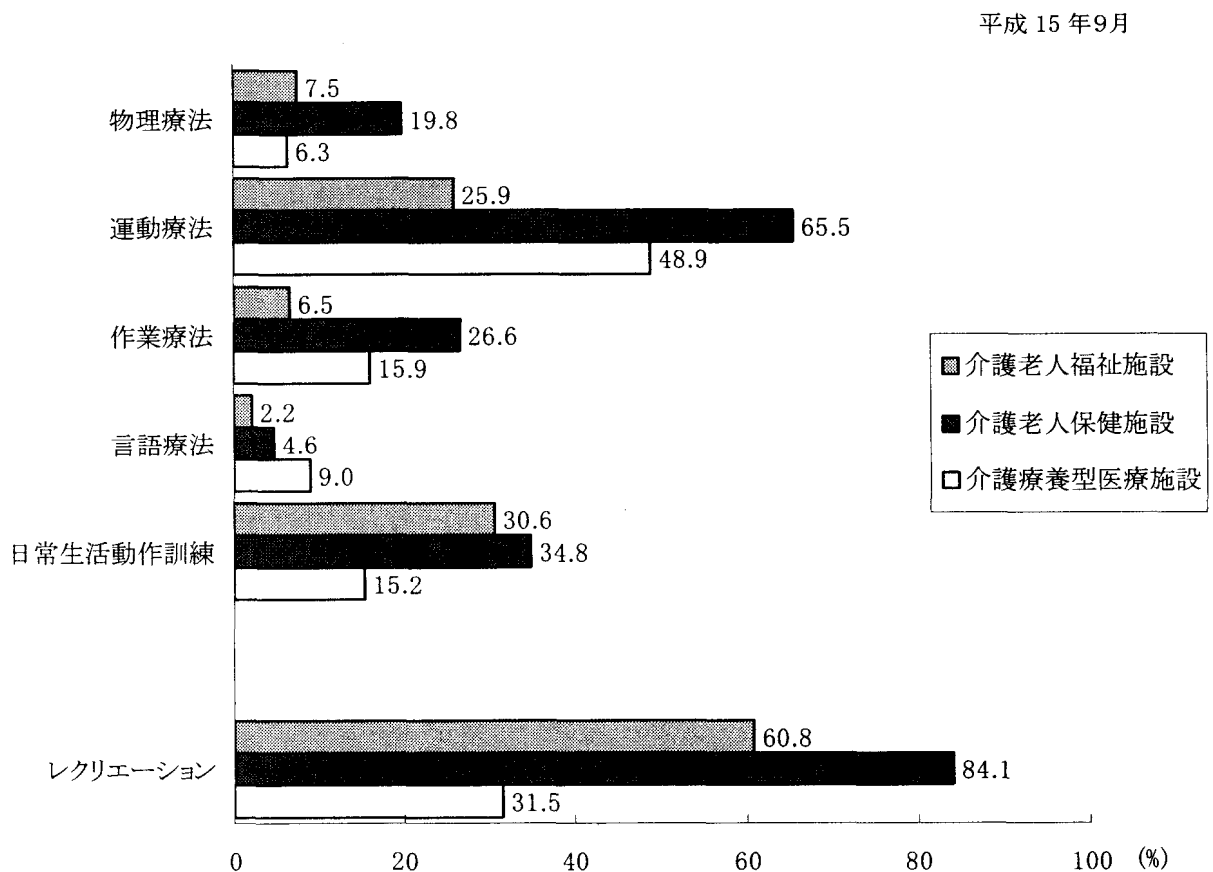
表18 機能訓練等の種類別にみた9月中に機能訓練を受けた者の割合と平均日数

平成15年9月

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	受けた者の割合 (%)	平均日数 (日)	受けた者の割合 (%)	平均日数 (日)	受けた者の割合 (%)	平均日数 (日)
機能訓練						
物理療法	7.5	10.5	19.8	9.8	6.3	14.1
運動療法	25.9	10.9	65.5	10.1	48.9	11.6
作業療法	6.5	8.2	26.6	6.0	15.9	9.5
言語療法	2.2	13.9	4.6	7.4	9.0	8.8
日常生活動作訓練	30.6	21.3	34.8	16.2	15.2	13.6
レクリエーション	60.8	9.3	84.1	12.3	31.5	7.0

注：「受けた者の割合」は各施設の在所要数を100としたときの割合である。

図11 機能訓練等の種類別にみた訓練を受けた者の割合



(5) 退所者の在り期間

退所者の在り期間をみると、介護老人福祉施設では、「5年以上」が 26.9%、介護老人保健施設では「3か月未満」が 41.7%、介護療養型医療施設では、「3か月未満」が 37.0%と多くなっている。

累積構成割合をみると、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設では、「1～2年」でそれぞれ約9割、約8割となっている。(表 19)

表 19 在り期間別退所者数の割合

(単位:%)

各年9月

	介護老人福祉施設				介護老人保健施設				介護療養型医療施設			
	平成15年		平成13年		平成15年		平成13年		平成15年		平成13年	
	構成割合	累積構成割合	構成割合	累積構成割合	構成割合	累積構成割合	構成割合	累積構成割合	構成割合	累積構成割合	構成割合	累積構成割合
総数	100.0	・	100.0	・	100.0	・	100.0	・	100.0	・	100.0	・
3か月未満	7.4	7.4	4.8	4.8	41.7	41.7	40.5	40.5	37.0	37.0	35.0	35.0
3か月～6か月	5.8	13.2	5.3	10.2	23.2	64.9	21.5	62.1	19.8	56.8	17.2	52.1
6か月～1年	9.8	23.1	8.1	18.2	15.0	79.9	15.5	77.6	15.0	71.8	15.3	67.4
1～2年	15.3	38.4	19.0	37.3	10.8	90.6	13.7	91.3	11.7	83.5	22.0	89.3
2～3年	12.7	51.1	12.6	49.9	4.0	94.7	5.0	96.2	5.6	89.1	3.1	92.4
3～4年	11.1	62.3	9.5	59.4	2.3	97.0	1.2	97.4	6.6	95.7	1.9	94.3
4～5年	8.1	70.3	6.3	65.7	0.7	97.7	0.3	97.7	0.8	96.5	1.1	95.4
5年以上	26.9	97.3	30.1	95.8	0.4	98.0	0.3	98.0	2.2	98.7	3.1	98.5
不詳	2.7	・	4.2	・	2.0	・	2.0	・	1.3	・	1.5	・
平均在り日数(日)	1 429.0		1 502.2		230.1		229.2		359.5		359.3	

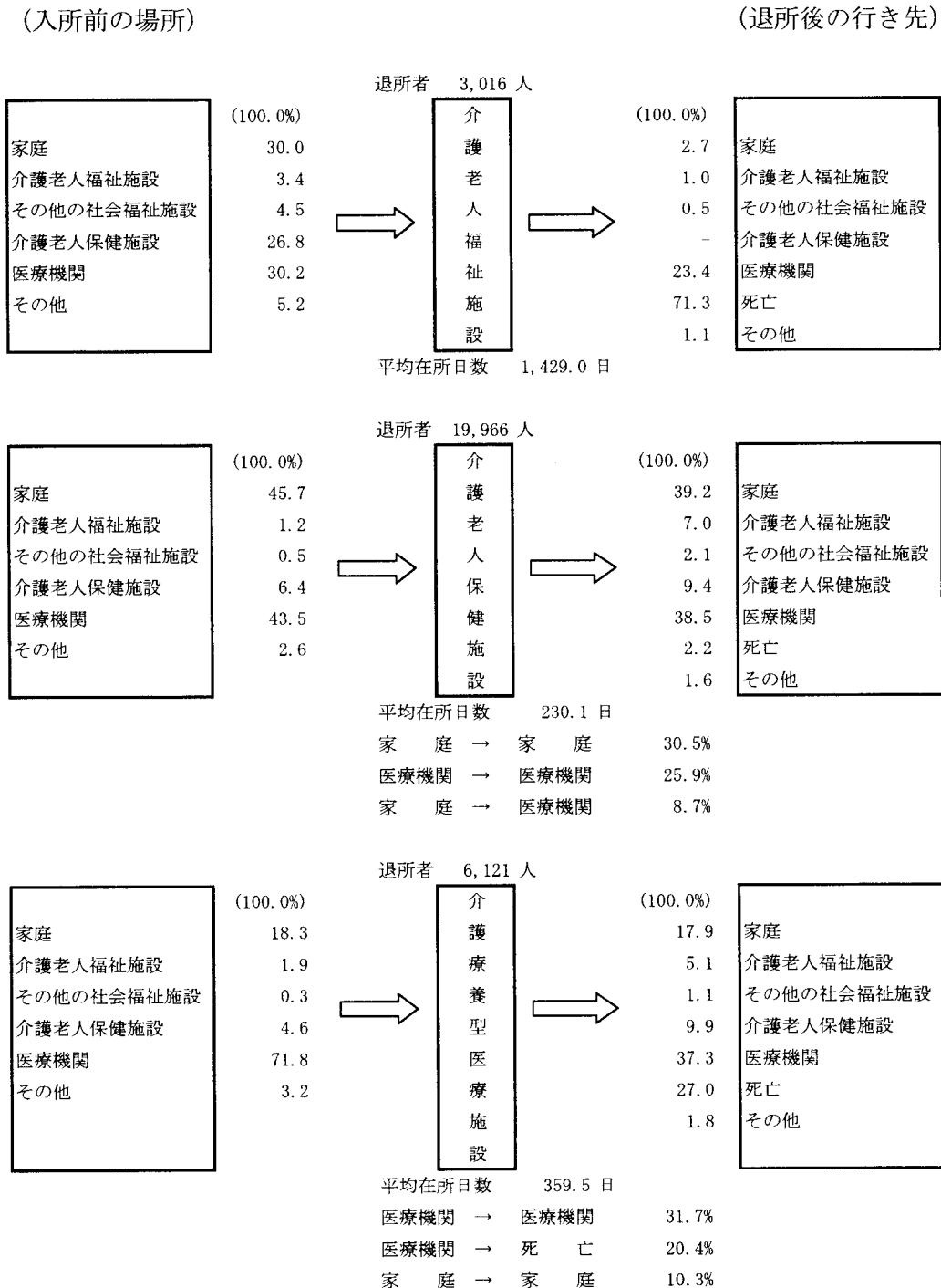
(6) 退所者の入退所の経路

9月中の退所者における、入所前の場所についてみると、介護老人福祉施設では、「医療機関」が30.2%、「家庭」30.0%、介護老人保健施設では「家庭」45.7%、「医療機関」43.5%、介護療養型医療施設では「医療機関」71.8%となっている。

また、退所後の行き先をみると、介護老人福祉施設では「死亡」が71.3%、「医療機関」23.4%、介護老人保健施設では「家庭」39.2%、「医療機関」38.5%、介護療養型医療施設では「医療機関」37.3%、「死亡」27.0%となっている。(図12)

図12 退所者の入退所の経路

平成15年9月



注: 「その他」には不詳を含む。

(7) 利用料の状況 (9月中)

在所者の9月中における1人当たり平均利用料をみると、介護老人福祉施設で36,723円、介護老人保健施設で59,918円、介護療養型医療施設で70,747円となっている。(表20)

利用料の内訳をみると、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設では、介護サービス費自己負担分と食費(標準負担分)の合計が利用料全体の約8割となっており、介護老人福祉施設では9割を超えている。また、介護老人福祉施設の在所者のうち、居住費を支払っている利用者のみで内訳をみると、居住費が約3割を占めている。(図13)

表20 要介護度別にみた1人当たり平均利用料

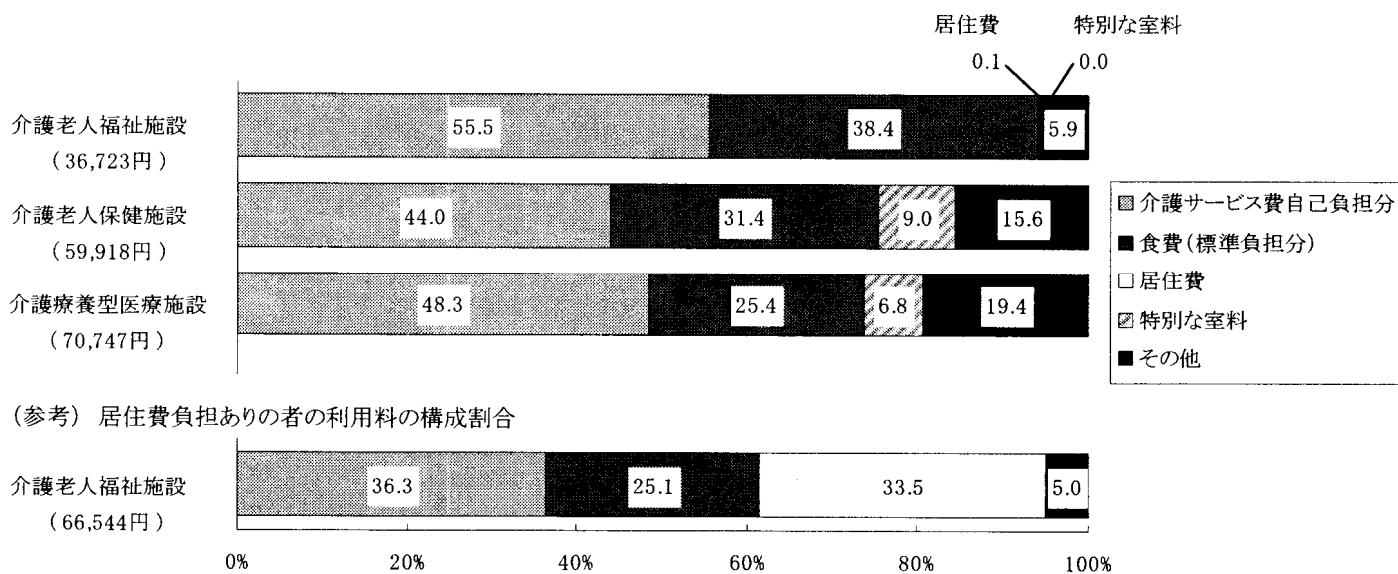
(単位:円)		平成15年9月		
	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	
総数	36,723	59,918	70,747	
要介護1	32,687	55,777	60,041	
要介護2	35,520	58,236	64,854	
要介護3	36,954	59,389	67,206	
要介護4	37,981	61,583	70,233	
要介護5	37,015	63,117	73,822	

注: 1) 総数にはその他を含む。

2) 利用料は、介護サービス費自己負担分、食費(標準負担分)、居住費、特別な室料、特別な食費、理美容費、日用生活品費、教養娯楽費、私物の洗濯費、あずかり金の管理費、その他の合計をいう。

図13 利用料の構成割合

平成15年9月



注: 1) ()内は、各介護保険施設における在所者1人当たりの平均利用料である。

2) 「その他」は、特別な食費、理美容費、日用生活品費、教養娯楽費、私物の洗濯費、あずかり金の管理費、その他の合計をいう。

5 従事者の状況

(1) 職種別常勤換算従事者数

居宅サービス事業所の常勤換算従事者数は、訪問系サービスでは、訪問介護は151,499人、訪問入浴介護は11,535人、訪問看護ステーションは24,289人、通所系サービスでは、通所介護が122,709人となっている。

また、介護保険施設の常勤換算従事者数は、介護老人福祉施設が202,770人、介護老人保健施設が151,759人、介護療養型医療施設が114,050人となっている。(表21)

表21 職種別常勤換算従事者数

平成15年10月1日現在

	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護ステーション	通所介護	通所リハビリテーション		短期入所生活介護	痴呆対応型共同生活介護	福祉用具貸与	居宅介護支援事業所	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
					介護老人保健施設	医療施設							
総数	151 499	11 535	24 289	122 709	26 217	22 915	63 492	35 907	17 005	51 234	202 770	151 759	114 050
男	11 793	3 126	1 071	29 847	8 925	7 035	14 052	5 697	10 033	9 538	48 842	37 648	20 583
女	139 707	8 409	23 218	92 862	17 292	15 879	49 440	30 210	6 972	41 695	153 928	114 111	93 467
	(118 178)	(10 836)	(23 027)	(101 350)	(23 089)	(22 598)	(60 484)	(18 616)	(14 559)	(48 872)	(188 423)	(140 912)	(110 770)
医師				176	1 236	2 050	602				1 384	3 153	8 728
歯科医師											58	9	110
薬剤師												713	3 022
看護師		1 469	18 572	7 507	1 361	3 989	2 333	694			7 027	11 396	17 260
准看護師		1 935	2 748	9 355	2 075	2 337	3 256	1 092			9 827	18 560	26 139
機能訓練指導員				4 488			1 180				3 114		
理学療法士			1 216	※ 262	1 227	1 446	※ 105				※ 271	2 586	2 986
作業療法士			599	※ 179	949	957	※ 57				※ 144	2 490	1 336
言語聴覚士				※ 23	151	86	※ 10				※ 32	351	519
柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師				※ 757			※ 141				※ 503		
精神保健福祉士													233
介護支援専門員							1 499			44 723	5 253	4 175	3 675
生活相談員・支援相談員				17 230	1 664		2 576				6 424	4 617	
社会福祉士(再掲)				2 127	393		575				1 456	1 458	
介護職員	144 933	7 409		67 829	17 554	12 049	41 463	34 151			127 459	80 294	46 701
介護福祉士(再掲)	21 984	1 194		12 953	5 427	2 093	16 148				52 897	34 953	8 105
ホームヘルパー1級(再掲)	15 695	346											
ホームヘルパー2級(再掲)	98 947	3 744											
ホームヘルパー3級(再掲)	1 177	64											
福祉用具専門相談員									13 816				
障害者生活支援員											25		
栄養士				1 542			1 632				5 268	3 951	3 342
管理栄養士(再掲)				559			992				3 372	2 790	1 995
調理員				7 550			4 553				15 892	6 436	
その他の職員	6 567	721	1 155	7 032			4 398	1 756	3 189	6 511	16 951	13 028	

- 注：1)カッコ内は平成14年10月1日現在の常勤換算従事者総数である。
 2)従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は空欄とした。
 3)短期入所生活介護には空床利用型の従事者を含まない。
 4)介護老人福祉施設の総数には、施設長を含む。
 5)介護療養型医療施設には、介護療養病床を有する病棟の従事者を含む。
 6)看護師には、保健師及び助産師を含む。
 7)※は機能訓練指導員の再掲である。
 8)*は介護職員の再掲である。

(2) 1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数

1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数をみると、訪問系サービスでは、訪問介護は9.3人、訪問看護ステーションは4.2人、通所系サービスでは、通所介護は6.8人となっている。

9月中の看護・介護職員1人当たり延利用者数は、訪問介護が77.6人、訪問看護ステーションが67.6人、通所介護事業所が70.1人となっている。(表22、図14)

表22 常勤換算従事者の状況

平成15年10月1日現在

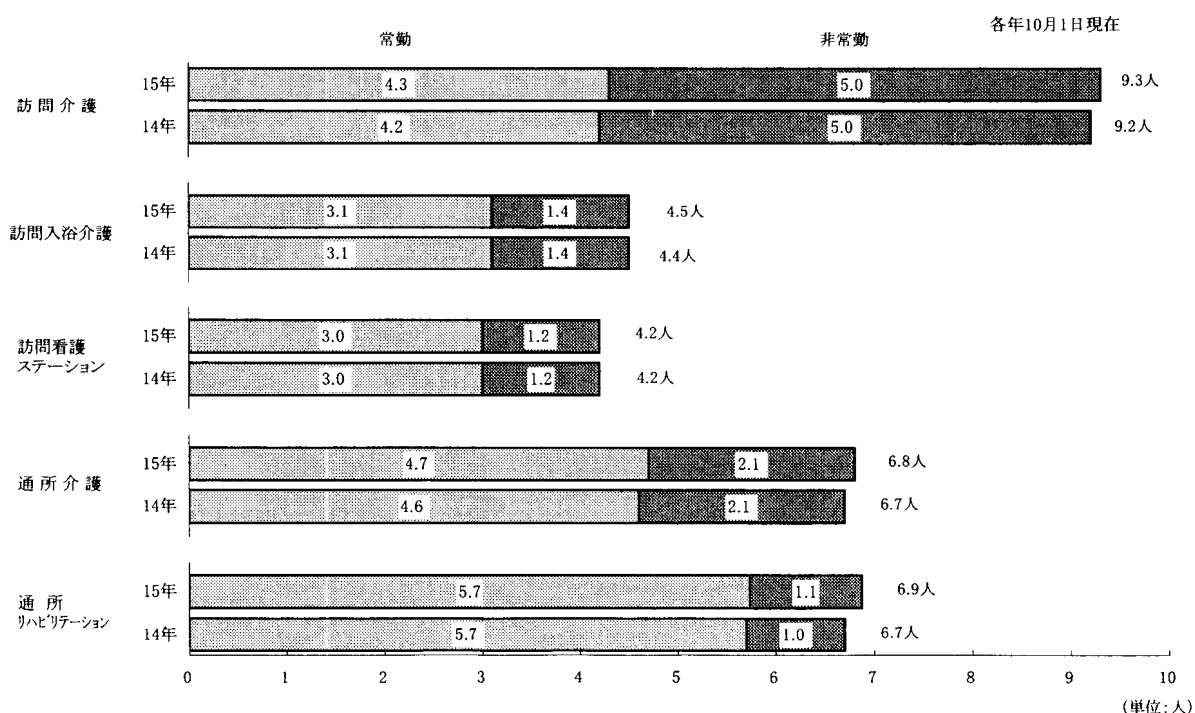
	1事業所当たり 常勤換算従事者数	1事業所当たり 看護・介護職員数	9月中の看護・介護職員 1人当たり延利用者数
居宅サービス事業所			
(訪問系)			
訪問介護	9.7	9.3	77.6
訪問入浴介護	4.7	4.5	28.2
訪問看護ステーション	4.8	4.2	67.6
(通所系)			
通所介護	9.8	6.8	70.1
通所リハビリテーション	8.6	6.9	76.3
介護老人保健施設	8.9	7.1	83.8
医療施設	8.3	6.6	67.8
(その他)			
短期入所生活介護	12.6	9.3	33.1
痴呆対応型共同生活介護	9.8	9.3	・
福祉用具貸与	3.5	・	・
居宅介護支援事業所	2.3	・	・

注：1) 短期入所生活介護には空床利用型の従事者を含まない。

2) 「1事業所当たり常勤換算従事者数」「1事業所当たり看護・介護職員数」は、従事者数不詳の事業所を除いて算出した。

3) 「9月中の看護・介護職員1人当たり延利用者数」は、従事者数不詳又は延利用者数不詳の事業所を除いて算出した。

図14 1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数



(3) 介護保険施設常勤換算看護・介護職員1人当たり在所者数

介護保険施設の「看護・介護職員」について、常勤換算従事者1人当たりの在所者数をみると、介護老人福祉施設が2.4人、介護老人保健施設が2.2人となっている。(表23)

表23 介護保険施設常勤換算看護・介護職員1人当たり在所者数

(単位:人)

各年10月1日現在

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設	
	15年	14年	15年	14年
看護・介護職員	2.4	2.4	2.2	2.3
看護職員	20.2	20.6	8.2	8.3
介護職員	2.7	2.8	3.1	3.1